

令和3年3月 名古屋港審議会専門部会会議録

- 1 開催日時 令和3年3月24日(水) 午前10時00分～午前10時29分
- 2 開催場所 名古屋港湾会館 3階 第2会議室
- 3 出席者氏名 (50音順、敬称略)
部会長 黒田達朗 (椋山女学園大学現代マネジメント学部教授)
委員 後藤正三 (名古屋港運協会会長)
白石好孝 (東海倉庫協会副会長)
杉浦孝成 (名古屋港管理組合議会議長)
杉本恒 (全日本港湾労働組合東海地方名古屋支部執行委員長)
森征人 (名古屋港長)
臨時委員 苔口聖史 (中部運輸局交通政策部長)
藤田亨 (中部地方整備局名古屋港湾事務所長)
(委任状提出)
小和田亮 (海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所顧問)
鎌田裕司 (愛知県建設局長)
藤條聡 (名古屋市住宅都市局長)
藤沢ただまさ (名古屋港管理組合議会議副議長)

(名古屋港管理組合出席者)

専任副管理者	服部明彦
企画調整室長	安藤一弘
総務部長	河合伸和
企画調整室政策推進担当参事	河合秀樹
総務部県市政策調整担当参事	森浩久

会 議

[開会の辞]

○司会者・桑山調整担当課長 定刻となりましたので、ただいまから名古屋港審議会専門部会を開催させていただきます。

私は、本審議会の事務局を務めております、名古屋港管理組合企画調整室担当課長の桑山でございます。よろしくお願いいたします。

本来なら、ご出席の皆様方をご紹介させていただくのが本意でございますが、お時間の都合もございますので、お手元に配付させていただきました名簿及び席次表をもちましてご紹介に代えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

なお、ご発言の際には、恐れ入りますが、お名前をお願いできましたら幸いです。

当専門部会の議事進行につきましては、名古屋港審議会条例の定めによりまして部会長が務めることとなっておりますので、早速ではございますが、部会長からのごあいさつをもちまして会議に入らせていただきます。

部会長、よろしくお願いいたします。

[部会長あいさつ]

○黒田部会長 皆さん、おはようございます。

部会長を務めております、椛山女学園大学の黒田と申します。本日は、議事進行にご協力よろしくお願いいたします。

座って失礼いたします。

最初に、一言だけ余分なことを申します。

皆さんもそうですが、私もずっと1年以上、コロナの蔓延で、大学は仕方ないから行っているんですけども、栄もめったに行かない、名古屋駅も2～3回ちょっと通過しただけぐらいの感じになります。名古屋港も、例年ですと1年に1回ぐらい、見学がてら伺っているんですけども、港の前まで来るのは非常に久しぶりで、いい機会を与えていただいたと思っております。

早速でございますが、ただいまから名古屋港審議会専門部会を開会いたします。

本日ここに名古屋港審議会専門部会を招集させていただきましたところ、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

本日ご審議いただきます案件でございますが、「名古屋港港湾計画の軽易な変更について」でございます。

よろしくご審議の上、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。

初めに、管理者の方からごあいさつをお願いいたします。

[管理者あいさつ]

○服部専任副管理者 専任副管理者を務めております服部でございます。おはようございます。大村管理者に代わりましてごあいさつを申し上げます。

本日は、当専門部会にご出席賜り、大変ありがとうございます。また、委員の皆様方には、日ごろより名古屋港の発展のためにご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本港の令和2年、昨年の港勢をご紹介させていただきますと、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたところでございます。秋以降ようやく回復の傾向が見られまして、総取扱貨物量は1億6,850万トンと、前年比の13.3%まで秋以降の回復で持ち直してまいりました。19年連続して日本一となる見込みでございます。また、外貿コンテナの取扱個数につきましても230万TEU、前年比13.1パーセント減ではありますが、昨年と同様に全国3位となる見込みでございます。秋以降は国内クルーズ船も再開され、名古屋港の入港が再スタートを切れているところでございます。

このような本港の物流機能あるいは旅客機能の維持にご協力をいただき、ご努力いただいております港湾関係者の方々に、改めて御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息はまだ見通せない状況が続いておりますが、本港といたしましては、港湾の役割をしっかりと果たしていけるように、コンテナ、バルク、完成自動車を取り扱う総合港湾として、物流の効率化や港湾機能の強化について一層着実に取り組んでまいり所存でございます。

また、国におきましては、脱炭素社会に向けた施策の一つとしまして、カーボンニュートラルポートの形成に取り組むことが表明されております。名古屋港でも検討が行われているところでございます。本組合といたしましても、次世代エネルギーの社会実装に向けて役割を担っていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、こうした新たな観点につきましても一層のご指導を

賜りますようお願いを申し上げます。

本日諮問させていただきますのは、新たな土砂処分場確保に関連いたします名古屋港港湾計画の軽易な変更についてでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願います。

○黒田部会長　　ありがとうございました。

[委員出席状況報告]

○黒田部会長　　それでは、審議に入ります前に、事務局から本日の出席状況についてご報告をお願いいたします。

○事務局・桑山調整担当課長　　ご報告させていただきます。

臨時委員を含めました委員総数 15 名のうち、ご出席いただいております委員は 8 名でございます。委任状を提出いただきました委員が 4 名でございますので、合計 12 名となっております。

したがいまして、名古屋港審議会条例第 7 条第 2 項に定めておりますとおり、委員総数の過半数を満たしております。

以上、ご報告申し上げます。

○黒田部会長　　ありがとうございました。

ただいまご報告のとおりで、過半数を満たしているということでございます。

[会議録署名者の指名]

○黒田部会長　　続きまして、本日の会議録の署名者でございますけれども、苔口委員と杉本委員のお二人を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

[審議]

○黒田部会長　　それでは、早速でございますが、審議に入らせていただきます。

まず、名古屋港港湾計画の軽易な変更につきましてご説明をお願いいたします。

○安藤企画調整室長　　名古屋港管理組合企画調整室長の安藤でございます。

それでは、港湾計画の軽易な変更の案についてご説明させていただきます。

お手元には、「名古屋港港湾計画書（案）」及び「計画資料（案）」、それとその内容をご説明しました説明資料を配付させていただいております。

また、計画書（案）及び計画資料（案）の内容につきまして、本来は説明資料のほうで説明させていただきます。これを前面のスクリーンに映して説明いたしますので、そ

ちらもご覧ください。

それでは、着席にてご説明をさせていただきます。

なお、説明資料の各シートの右下には、小さいですが、ページ数も記載しておりますので、よろしくお願ひします。

まず、1ページをご覧くださいと思います。

名古屋港は中部圏のものづくり産業を物流で支える重要な役割を担っておりますことから、港湾機能の強化や維持が必要となっております。

港湾機能の強化につきましては、船舶の大型化等に伴う航路や泊地を確保するため、拡幅や増深に伴う浚渫を実施しております。また、港湾機能の維持につきましては、河川から流入する土砂を取り除くため、現状水深を維持することに伴う浚渫も併せて実施しているところでございます。このため、本港の港湾機能を強化・維持するためには、継続的な浚渫が必要不可欠な状況になってございます。

次をお願いします。

これまで、名古屋港から発生する浚渫土砂はポートアイランドにおいて受入れを実施してまいりました。しかし、ポートアイランドは、やむを得ず仮置きをしている状況でございまして、これ以上の嵩上げは困難でございまして、受入れ容量が限界に近づきつつあるところでございます。このため、新たな浚渫土砂の受入先を確保することが急務になっておるといった状況でございまして。

次、お願いします。

中部地方整備局はこれを受けまして、新たな土砂処分場の確保に向けて、2010年から社会面・環境面・経済面・技術面等々総合的な検討を進められ、中部国際空港沖を候補地として選定いたしました。

その後、所定の調査を実施していただくとともに、環境影響評価法に基づく環境アセスメントとして一連の手続を行い、2020年3月にその手続が完了いたしましたところでございます。

次、お願いします。

中部国際空港沖の新たな土砂処分場の事業につきましては、埋立区域及びその周辺海域は良好な漁場であることから、漁業者のご理解とご協力が必要不可欠でございまして。

これまで中部地方整備局と本組合は、関係機関と連携し事業着手に向けた調整を行ってきたところ、令和3年1月、漁業者から事業に対するご理解を得ることができました。

これを受けまして、中部地方整備局は公有水面埋立法に基づく埋立承認申請や現地調査の着手を行うとともに、本組合につきましては、今回、港湾計画の変更を実施することといたしました。

次、お願いします。

今回の計画の変更内容についてご説明します。

本港において発生する浚渫土砂の処分につきまして、国による新たな処分場計画に基づき、港湾機能の強化や維持等及び中長期的な港湾機能の維持により名古屋港から発生する浚渫土砂約 3,800 万 m³ を名古屋港外において処分することを新たに位置づけさせていただくものでございます。

次、お願いします。

環境への影響と評価でございます。

今回計画は浚渫土砂を港外に処分する行為を位置づけるものでございますので、今回計画が周辺環境に与える影響はないものと考えております。

次、お願いします。

今後のスケジュールでございます。

本計画案につきましては、本日の諮問を経て答申をいただきます。答申をいただきました後、名古屋港管理組合公報におきまして今回計画の概要を公示し、その後、国土交通大臣へ計画書等を送付する予定でございます。

以上をもちまして、港湾計画の軽易な変更に関するご説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いします。

○黒田部会長　ご説明ありがとうございました。

私より委員の方々のほうがよくご存じでしょうけれども、名古屋港というのは、もともとが干潟みたいところを明治に掘り進めて、貨物の輸送とか何かにも使えるようにしたわけですが、木曾三川から毎年大量の土砂が流れ込むという宿命を負っておりまして、常に浚渫作業をかなり大がかりにやらないと使えないということで、今回、これまでポートアイランドで仮置きしていたものを、中部地整さんのご判断もあって、セントレアの場所、あまり言うところではありませんけれども、将来的には第二滑走路の用地ということも含んで、そちらに、埋立てに持っていくということで、ご説明にありましたように、先日漁業関係者等のご理解を得られたということでございます。

ただいまご説明のありました本件につきまして、ご質問またはご意見ございましたら、

どなたからでも結構ですので、どうぞ。

後藤委員。

○後藤委員 名古屋港運協会の会長を仰せつかっております後藤でございます。

今回の説明資料におきまして、港外に処分する浚渫土砂のうち、ポートアイランドの仮置き土砂が含まれている旨の記述がありましたが、土砂処分場の整備が進むことになれば、ポートアイランドの利活用に関する議論が今後進むと期待しております。

港湾関係者としても、名古屋港のさらなる機能強化を図るためにも、ポートアイランドを有効活用していただきたいと思います。

以上です。

○黒田部会長 ごもつともです。

事務局から。

○安藤企画調整室長 ご期待ありがとうございます。感謝申し上げます。

ポートアイランドにつきましては、本港が持続的に発展していくための高いポテンシャルを有する、貴重な開発空間であるという認識を持ってございます。

その利活用につきましては、現在、私どものほうで港湾管理者の素案を取りまとめの作業を鋭意進めておるところでございます。取りまとめた後には、また関係者の方々のご議論を重ねてまいりたいと考えておりますので、その節はまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございました。

○黒田部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか、後藤委員。

ほか何かご意見、ご質問。

杉本委員。

○杉本委員 全日本港湾労働組合名古屋支部で執行委員長を仰せつかっております杉本です。

この案の中で、漁業関係者から理解を得られたというふうにありますけれども、ここにあるように、このセントレア付近というのは良好な漁場となっていますけれども、本当に全員の理解が得られたのか。また、この工事を進めるに当たって漁業関係者への補償等もきちとなされているのかどうかというのが1点。

もう1点が、後藤会長が先ほど言われたポートアイランドの土砂、2,000万m³の取扱いについてですけれども、恐らく管理組合さんとしてはここを臨港地区としてはまだ制定

されていないと思うんです。私の勝手な考えになってしまうかもしれないですけども、港湾労働法の部類でいけば、このポートアイランドも港湾労働法の適用範囲に入ってくるのではないのかなとは思っております。その中で、やっぱりこのポートアイランドの、船積みをしてセントレアまで運ぶとは思いますが、その港湾荷役というのは、私としてはぜひとも名古屋港にある港運事業者でやっていただきたいと思っております。

それをすることによって名古屋港の発展、名古屋港管理組合、そして事業者のさらなる発展にもつながってきますし、また、ここで大きな協力を得られることによってさらなる名古屋港の発展が強くなっていくと思います。それによって、我々労働者にも賃金の反映というのも多少なりとも生まれるとは思っています。

そういった観点からも、ぜひとも名古屋港にある港運事業者がこのポートアイランドの土砂の運搬を担っていただきたいと考えております。

以上です。

○黒田部会長 室長、お願いします。

○安藤企画調整室長 2点ご質問を頂きました。

まず1点目、漁業関係者の方々との調整状況でございますが、中部地方整備局及び本組合、関係機関と連携いたしまして、愛知、三重の各漁業協同組合連合会を調整窓口とさせていただいて丁寧なご説明をさせていただきながら、今回、事業を進めることに対するご理解を得られたと考えております。

また、今後は、漁業補償あるいは緩和策等々、漁業者とまたさらに協議を進めながら、苦渋の決断をしていただいた漁業関係者の方々に少しでも、将来的にも漁業を営んでいただけるような施策を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

それから2点目の、港湾労働法の適用のお話ございました。

ポートアイランド、今、山となっておる状況でございますが、法律上は、まだ竣工前ということで、海の扱いでございまして、その辺のところは関係法令等を整理しながらだと思いますので、その辺のところ、まだ不案内なところが私ございますので、そういったところも関係法令に沿った形での対応がされるのではないかなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○黒田部会長 というお答えですが、杉本委員、よろしいでしょうか。

○杉本委員 もう1ついいですか。

○黒田部会長 じゃあ、もう1回。

○杉本委員　ちなみに、このポートアイランドの事業というのは、管理組合さんが一手に担うての事業ということになるんですか。それとも中部地方整備局の案件になってくるんですか。

○黒田部会長　室長、お願いします。

○安藤企画調整室長　ポートアイランドにつきましては、名古屋港の港湾整備の一環としての土砂処分場ではございますが、中部地方整備局さんと協議の上、直轄事業で進めておる事業でございますので、主な事業主体は中部地方整備局でございます。

○黒田部会長　杉本委員、よろしゅうございますか。

○杉本委員　はい。

○黒田部会長　ありがとうございました。

ほか何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○杉本委員　別案件で質問よろしいですか。

○黒田部会長　はい。

○杉本委員　すみません、たびたび申しわけございません。

ちょっとこれとは別の話になってきてしまうんですが、以前議案で上がったささしまの堀止地区の整備に関する分担金のやつが出ていたと思うんですけれども、それについて正直、私の考えとしては、もうささしまに事業者さんの倉庫等もないので、もうほとんど関係ないのではないのかなという考えではあるんですけれども、それでもやっぱり臨港地区の一部として分担金を事業者さんが支払っていると以前伺ったんです。

一度、その後ささしまのほうへ行って現地をちょっと見させていただいたんですけれども、非常にきれいに整備されていて、いい環境だなとは思いました。

その中で、やっぱり臨港地区として事業者さんが一部分担金を負担しているという状況がある中で、何かそこで名古屋港のアピール、事業者のほうからささしまを訪れる方に対しての宣伝というものはできないものかと思うんですよね。例えば、堀止の周りに手すり整備されているわけですが、そこに事業者さんの看板を設けるだとか、そういったことはできないものかなと思うわけです。

なぜこういった考えに至ったかというのと、やっぱりこの港湾という職種が、やはり世間でいけばまだまだ知られていない事業であるのは確かだと思うんです。やはり経団連にいる大手企業が注視される中で、この港湾というものが日本の経済の下支えになっ

ているということが一般市民の方々になかなか知られていない状況ではあると思うんです。

そういった中でやっぱり、港湾で働く労働者というのが年々減少している状況にある中で、もっともっとアピールできないものかというのが、昨年開催された労働局さんの会議であったわけです。やっぱりそういった土地利用、整備された土地を利用して、新たな港湾という事業をもっともっとアピールできないものかなと考えたものから、この場で発言させていただきました。すみません。

○黒田部会長　これは室長お願いします。

○安藤企画調整室長　今のご指摘、ご意見、港湾環境整備負担金のお話から付随するお話だと理解しました。

港湾環境整備負担金は、毎年、この専門部会の中で事業者の方々にご負担いただく対象工事をお示しして、負担割合のもとにご理解をいただいて決定していただく手順を取っております。

堀止の緑地につきましては、ご指摘のとおり、都市的な利用が主な緑地でございますので、負担割合もそれ相応に減額をさせていただいて、16分の1という負担額でご理解をいただいております。

あと、いろいろなご提案を頂きました。貴重なご意見賜りましたので、また関係する部署とも、持ち帰って検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

○黒田部会長　よろしいでしょうか。

ただいまの、ご要望かと思えます。中川運河も含めて大分土地利用が昔とは変わってきていますので、その辺の区分がなかなか微妙なところに差しかかっています。

私はまだ乗っていないですが、中川運河の船とか、あれで市民の方に港のほうまで見ていただくいい機会にもなっているとは思うんですが、またそういうことをご検討いただければと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問出尽くしたようでございますので、本件につきましては、管理者の諮問案を適当と認めてよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。それでは、本日ご審議いただきました議題につきましては、原案のとおり当部会から答申することに決定いたします。

以上をもちまして、審議は終了いたしました。

会議の終了に当たりまして、管理者からごあいさつをお願いいたします。

[管理者あいさつ]

○服部専任副管理者 委員の皆様方におかれましては、慎重なご審議をいただき、また貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございます。深く感謝申し上げます。

私ども、今後とも名古屋港の発展のため努めてまいります。また、港湾の事業が広く市民の方、県民の方にもご理解いただけるように、そういう視点も持って取り組んでまいりたいと考えております。

今後ともこの審議会を通じましてご支援とご協力賜りますようお願いを申し上げます。

本日は大変ありがとうございました。

○黒田部会長 ありがとうございました。

会議の終了に当たりまして、私からも一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

本日は熱心なご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

皆様のご協力によりまして適切な答申ができますことを心からお礼申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

それではこれもちまして名古屋港審議会専門部会を閉会させていただきます。

ご協力どうもありがとうございました。

○司会者・桑山調整担当課長 以上をもちまして終了させていただきます。

ありがとうございました。

会議録署名者 部 会 長 黒 田 達 朗

委 員 苔 口 聖 史

委 員 杉 本 恒